

新年度の準備はお済みですか？

各種手続きなどのおしらせ



本庁舎



尾上総合支所



碓ヶ関総合支所

新年度に伴い、引っ越しするなど環境が変わる方も多いのではないのでしょうか。引っ越しなどにより必要となる手続きをまとめてご紹介します！

TOPICS 01 異動シーズンに休日窓口を開設します

TOPICS 02 軽自動車などをお持ちの方へ

TOPICS 03 上下水道の手続き、忘れていませんか？

TOPICS 04 国民健康保険の手続きを忘れずをお願いします

TOPICS 05 進学や就職などで引っ越しをされる方は、忘れずに住民票を移しましょう

TOPICS 01

異動シーズンに休日窓口を開設します \ ぜひご利用ください! /



例年、3月末から4月初めにかけて、住所変更をされる方が多くなります。そこで、転出・転入などの届け出やそれに伴う事務手続きなどを休日も行えるように窓口を開設します。

- 日にち 3月29日(日)、4月4日(土)、4月5日(日)
- 時間 8:15～17:00
- 場所 市役所本庁舎、健康センター

取扱い業務	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動の届け出（転入・転出など） ・戸籍の届け出（出生・死亡・婚姻など） ・印鑑登録 ・戸籍謄抄本・住民票・印鑑登録証明書などの交付 ※パスポート・マイナンバーカード事務は除きます。
開設窓口	本庁舎・・・市民課 ※尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所は開設しません。
取扱い業務	住民異動や戸籍届け出に伴う各種関係手続き
開設窓口	本庁舎・・・税務課、国保年金課、上下水道課 健康センター・・・福祉課、子育て健康課

… 休日窓口開設日

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5						

【手続きの際の注意点】

- * 本人確認が必要な場合がありますので、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。
- * 手続きによっては、後日改めて市役所へおいでいただくことがあります。

●問合せ 市民課 市民係 ☎44-1111（内線1222・1223）

TOPICS 02

軽自動車などをお持ちの方へ

廃車・名義変更などの異動がある場合は届け出が必要となりますので、所定の場所で手続きをしてください。なお、必要な書類などは、手続き内容などによって異なりますので、届出場所（車種によって異なります）へ直接お問い合わせください。

● 廃車・名義変更などの届け出

現在お持ちの軽自動車を廃車にする場合には、廃車の届け出とナンバープレートの返納が必要です。

また、所有者の方がお亡くなりになった場合や車両を他人に譲渡した場合は、名義変更の届け出が必要となります。届け出がなされない場合は、引き続き軽自動車税(種別割)が課税されますので、忘れずに届け出をお願いします。

加えて、住所変更、主たる定置場に変更があった場合も届け出をしてくださるようお願いします。

● ナンバー取得の届け出

軽自動車税(種別割)は、公道の走行の有無に関わらず、乗用装置(座席)が備え付けられている車両をお持ちの場合は課税対象となりますので、ナンバープレートの取得の届け出が必要です。

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に1年分の税金が課税されます。

● 届出場所

①原動機付自転車(総排気量125cc以下のもの)、ミニカー、小型特殊自動車(トラクターやスピードスプレーヤーなど)

【持参する物】ナンバープレート(廃車時)、印鑑など

▷税務課 住民税係、尾上・碓ヶ関総合支所 市民生活課 総務係

②軽自動車(総排気量660cc以下のもの)

【持参する物】検査証、ナンバープレート(廃車時)、解体証明書(解体時)、住民票(名義変更時)、印鑑など

▷軽自動車検査協会青森事務所 ☎050-3816-1831

③軽二輪車(総排気量125cc超250cc以下の二輪)

【持参する物】軽自動車届出済証、ナンバープレート(廃車時)、解体証明書(解体時)、住民票(名義変更時)、印鑑など

▷東北運輸局 青森運輸支局 ☎050-5540-2008

④二輪小型自動車(総排気量250cc超の二輪)

【持参する物】検査証、ナンバープレート(廃車時)、解体証明書(解体時)、住民票(名義変更時)、印鑑など

▷東北運輸局 青森運輸支局 ☎050-5540-2008

②、③、④の代行手続き

次の場所で、手続きの代行を有料で行っていますので、ご利用ください。

- ・ 社団法人 弘前自動車協会 ☎32-7237
- ・ 社団法人 黒石地区自動車協会 ☎53-2006



● 問合せ 税務課 住民税係 ☎44-1111 (内線 1241・1242・1243)

TOPICS 03

上下水道の手続き、忘れていませんか？

上下水道の届け出を忘れずに
お願いします

次に該当する方は異動の届け出が必要です。

- ① 上下水道を使い始める方
- ② 上下水道を止める方
- ③ 使用者名を変える方
- ④ 転居・転出・死亡などで世帯の人数が変更になる方



※異動の届け出をしない場合、さかのぼって料金が請求されたり、前住所の料金が引き続き請求されたりします。忘れずに届け出をお願いします。

● 届出先

平賀・尾上地域	上下水道課(本庁舎1階)
碓ヶ関地域(上水道)	久吉ダム水道企業団
碓ヶ関地域(下水道)	上下水道課(本庁舎1階)

水道料金・下水道使用料のお支払いは
口座振替が便利です！

一度お申し込みただけで、水道料金・下水道使用料が毎月ご希望の口座から自動で引き落とされます。口座振替をぜひご利用ください。

※碓ヶ関地域の水道料金は、久吉ダム水道企業団へお問合せください。



● 取扱金融機関

- ・ 青森銀行
- ・ 東奥信用金庫
- ・ 東北労働金庫
- ・ 津軽みらい農業協同組合
- ・ みちのく銀行
- ・ 青い森信用金庫
- ・ つがる弘前農業協同組合
- ・ ゆうちよ銀行

口座振替日

毎月25日

※金融機関が休日の場合は翌営業日

● 申込方法

通帳と届出印をお持ちのうえ、市内金融機関(東北労働金庫は黒石支店)へお申し込みください。

● 口座振替開始時期 お申し込みから3～4週間ほどかかります。

● 申込み・問合せ 上下水道課 総務係 ☎44-1111 (内線 1125・1126)、久吉ダム水道企業団 ☎48-2229

国民健康保険の手続きを忘れずにお願いします

14日以内に
届けましょう住所変更される方
健康保険が変更になる方へ

職場の健康保険と違い、国民健康保険の手続きは自分でしなければなりません。

加入の届け出が遅れると…

国民健康保険税は国民健康保険加入資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。

さらに、保険証がない場合、その間の医療費は**全額自己負担**になります。

また、脱退の届け出が遅れると、保険料(税)を二重に支払ってしまうこともありますので、**必ず異動のあった日から14日以内に届け出ましょう。**

国民健康保険の手続き
チェックリスト

1つでも該当する方は、国保年金課または尾上・碓ヶ関総合支所市民生活課市民係で手続きをしてください。

<input type="checkbox"/>	他の市区町村から転入した（職場の健康保険等に加入していない場合）※1※2 加入の手続き⇒必要な物：他の市区町村の転出証明書、身分証明書、マイナンバーのわかるもの
<input type="checkbox"/>	職場の健康保険などをやめた※2※3 加入の手続き⇒必要な物：職場の健康保険などをやめた証明書、マイナンバーのわかるもの
<input type="checkbox"/>	職場の健康保険などの扶養から外れた※2※3 加入の手続き⇒必要な物：職場の健康保険などの扶養から外れた日が記載された証明書、マイナンバーのわかるもの
<input type="checkbox"/>	他の市区町村へ転出する※1 脱退の手続き⇒必要な物：保険証、身分証明書、マイナンバーのわかるもの
<input type="checkbox"/>	職場の健康保険などに加入した※4 脱退の手続き⇒必要な物：国保と職場の両方の保険証、マイナンバーのわかるもの ※職場の保険証が未交付の場合は加入したことを証明するもの。
<input type="checkbox"/>	職場の健康保険などの扶養となった※4 脱退の手続き⇒必要な物：国保と職場の両方の保険証、マイナンバーのわかるもの ※職場の保険証が未交付の場合は加入したことを証明するもの。
<input type="checkbox"/>	住所・世帯主・氏名が変わった※1※2 その他の手続き⇒必要な物：保険証、身分証明書、マイナンバーのわかるもの
<input type="checkbox"/>	世帯を合併・分離した※1 その他の手続き⇒必要な物：保険証、身分証明書、マイナンバーのわかるもの
<input type="checkbox"/>	大学など進学のために、他市区町村へ転出する※1 その他の手続き⇒必要な物：保険証、身分証明書、在学証明書、マイナンバーのわかるもの
<input type="checkbox"/>	保険証をなくした 再発行の手続き⇒必要な物：身分証明書、印鑑、マイナンバーのわかるもの
<input type="checkbox"/>	保険証を破損した 再発行の手続き⇒必要な物：破損した保険証、印鑑、マイナンバーのわかるもの

※1 事前に市民課で手続きが必要です。必要書類など、詳しくはお問い合わせください。・・・▶担当/市民課 市民係(内線1221・1222・1223)

※2 国民年金の手続きも必要ですので、年金手帳をお持ちください。・・・▶担当/国保年金課 年金係(内線1255・1256)

※3 国保加入の手続きは健康保険などの資格喪失日以降になります。事前に手続きされても保険証をすぐに交付できない場合がありますのでご了承ください。

※4 職場の保険証が未交付で、やむを得ず国保の保険証を使用して医療機関を受診される場合は、必ず医療機関の窓口で「健康保険の切り替え手続き中であること」をお伝えください。職場の保険証が交付されたら、その医療機関にも届け出してください。

🌸 学生用保険証について

国民健康保険は、通常、住所地の国民健康保険に加入することが原則です。しかし、進学するために平川市から他市町村へ住所を変更する場合は、特例として引き続き平川市から保険証が交付されます。ただし、平川市にいる扶養義務者が生計を維持している必要があります。

■他市町村への進学が決まった方へ

転出届を提出したら、必要なものをお持ちのうえ、国保年金課または尾上・碓ヶ関総合支所市民生活課市民係で「学生用保険証」の交付手続きをしてください。

必要なもの：①学生であることが証明できるもの（在学証明書または学生証） ②国保の保険証

■学生用保険証をお持ちの方へ

学生用保険証をお持ちの方が、卒業などにより学生でなくなる場合は、学生用保険証を返却し、進路に応じた手続きをすることになります。また、進学などにより、学生である期間が延長となる場合も手続きが必要となります。

学生用保険証をお持ちの方がいる世帯には、手続きの案内通知を3月中にお送りしますので、必要書類を確認のうえ、速やかに手続きをしてください。

TOPICS 05

進学や就職などで引っ越しをされる方は、忘れずに住民票を移しましょう

住民票は、選挙に投票することができる方の名簿である「選挙人名簿」への登録などにつながる大切な情報です。引っ越しの際は、転入・転出の手続きを行いましょう。

住民票を移したら、選挙の投票はどこでできるの？



住民票を移してから3ヶ月を経過すると、引っ越し後の新しい住所地で投票することができます。3ヶ月を経過する前に選挙があった場合は、引っ越し前の住所地での投票となります。

- ※引っ越し前の住所地での投票も、住民票を移してから3ヶ月を経過している必要があります。
- ※地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。

選挙の日に旧住所地に行けない場合は、投票できないの？

そんなときは、「不在者投票」ができます。「不在者投票」は仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票を行うことができる制度です。

- ※投票用紙などの郵送に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。



● 問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎44-1111 (内線1450・1451)

市民課環境衛生係から、犬・猫を飼っている皆さまへ

今一度飼育マナーについて確認してみましょう

飼い犬の散歩マナー



犬の散歩をする時は、周囲の人に迷惑をかけないことが大切です。犬と散歩する際には、次のことに気をつけ、飼い主としての責任を持ちましょう。

- 散歩する時は、袋、紙、シャベル、水の入ったペットボトルなどを持ち歩きましょう。
- 散歩中にしたふんは、放置せず、必ず家へ持ち帰り始末しましょう。
- 他人の家の塀や門におしっこをさせないようにしましょう。おしっこをしてしまった場合は必ず洗い流しましょう。
- 散歩時の引き綱（リード）は犬を制御できる人が引き、通行人に迷惑がかけられない長さにしましょう。
- 引き綱（リード）につながないで散歩することは、絶対に止めましょう。

ねこの飼い方マナー



🐾 屋内で飼いましょう

ねこは屋内で飼い、迷子札（飼い主の名前や連絡先を記入した首輪）を付けましょう。

屋内で飼うことで、ケガや事故、病気の感染からねこを守ることができます。また、糞尿やいたずらによるご近所とのトラブルも未然に防げます。

🐾 避妊・去勢手術をしましょう

ねこは一度にたくさんの子ねこを生みます。繁殖を望まない場合は、避妊・去勢手術をしましょう。

🐾 責任を持って行動しましょう

- ① 野良ねこへの、近所迷惑になる餌やりはやめましょう。
- ② 野良ねこが敷地に住みつかないようにしましょう。
- ③ ねこを飼うときは愛情と責任を持ち、最後まで面倒をみましょう。

“以上のことを守り、近所迷惑にならない飼育を心がけましょう”

● 問合せ 市民課 環境衛生係 ☎44-1111 (内線1225・1226)



注目
記事

ガソリン容器への詰め替え販売時における 本人確認が義務化されました！

(令和2年2月1日施行)

令和元年7月に発生した、京都市内アニメーション制作会社の極めて重大な人的被害を伴う爆発火災を受け、同様の事案を発生させないために、危険物の規制に関する規則が一部改正されました。

ガソリンを容器に詰め替えて販売するときは、顧客の本人確認、使用目的の確認・販売記録の作成を行うことが義務化となります。

【給油取扱所の皆さまへ】

- ▶ ガソリンを詰め替え販売する場合は、消防法令に適合した容器（携行缶など）を用いて行ってください。
- ▶ 購入者に対して、本人確認や使用目的の問いかけを行うとともに、販売記録を作成してください。
- ▶ 個人情報の管理に万全を期してください。
- ▶ 不審者を発見した場合は、警察へ通報してください。

携行缶



【ガソリンを購入する皆さまへ】

- ▶ ガソリンを容器で購入する場合、本人確認のため、運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど、公的機関が発行する写真付きの証明書の提示をお願いします。
- ▶ 購入するガソリンの使用目的について、ガソリンスタンド従業員からの問いかけにお答えください。
- ▶ セルフスタンドでは、顧客が自らガソリンを容器に詰め替えることはできません。

※ガソリンは使い方を誤れば非常に危険なものであり、重大な人的被害を伴う事件、事故につながるおそれがあります。ガソリンの安全な取り扱いを行うためです、ご理解とご協力をお願いします。

● 問合せ 弘前消防本部予防課 ☎32-5104

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防のため、下記のイベントを中止します。

- ・ 3月20日(金) 伝統文化鑑賞会
- ・ 3月22日(日) 令和2年 平川市消防団出初式
- ・ 3月28日(土) ひらかわドリームアリーナ 落成式
- ・ 3月29日(日) ひらかわドリームアリーナ 内覧会

今後のイベントについて

今後のイベント中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新してまいりますので、そちらをご覧ください。

重要なお知らせ

【新型コロナウイルス関連情報】

新型コロナウイルス感染症に備えて

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うイベント等の中止・延期のお知らせ

市内小中学校の臨時休業について

小学校臨時休業に伴う放課後児童クラブおよび児童館の対応について

平川市運動施設の臨時休館について

こちらのQRコードからご覧いただけます。



[問合せ]・伝統文化鑑賞会について/生涯学習課 文化財係 ☎44-1221

・平川市消防団出初式について/総務課 消防防災係 ☎44-1111 (内線 1352・1354)

・ひらかわドリームアリーナ 落成式・内覧会について/スポーツ課 推進係 ☎43-0660